

（一社）長野県資源循環保全協会 会長様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

**新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく
感染防止策の徹底等について（要請）**

日頃は、長野県の環境行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本県では 6 月 17 日に開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、別添のとおり、法第 24 条第 9 項に基づき、ガイドラインの周知を通じた感染防止策の徹底及びイベントの開催基準の遵守について要請を行うこと等を決定しました。

つきましては、国の動向及び今後の県内の感染の状況等によっては、要請等の内容を見直す場合がありますので、御承知おきください。

記

1 要請内容

（1）ガイドラインに沿った感染防止策の徹底

国の基本的対処方針では、今後の持続的な対策を見据え、業種ごとに策定されるガイドライン等を実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることとされております。

なお、廃棄物に関して次の 2 つの団体からガイドラインが示されていますので御確認ください。

- ・一般財団法人 日本環境衛生センター
<https://www.jesc.or.jp/library/tabid/373/Default.aspx>
- ・公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
<https://www.jwnet.or.jp/info/chousa/index.htm/>

（注）両団体の協同作成ですので、いずれか一方の資料で御確認ください。

（2）イベント開催基準の遵守等

イベントの開催にあたっては、概ね 3 週間ごとに、段階的に規模要件を緩和することとしておりますので、開催にあたっては、適切な感染防止策を実施いただくとともに、基準を遵守いただくよう会員の皆さまに周知してください。

【イベント開催の目安】

	6月19日～7月9日	7月10日～31日
屋内	1000人以下かつ収容定員の半分程度以内	5000人以下かつ収容定員の半分程度以内
屋外	1000人以下かつ人との距離の確保 (できるだけ2m)	5000人以下かつ人との距離の確保 (できるだけ2m)
全国的・広域的な人の移動を伴うもの	中止を含めて慎重な対応	
プロスポーツ等	無観客開催	(屋内・屋外と同様)

(注) 上記の人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合には参加者のみを計上することとし、明確に分かれていない場合には両者を合計した数としてください。

また、上記の人数に満たないイベントであっても、形態や場所によってリスクが異なることには十分にご留意いただくとともに、感染防止策の徹底をお願いします。

2 協力を依頼する事項

(1) 東京都との往来への慎重な対応

東京都においては、新規感染者数が比較的高い水準にあるため、引き続き往来に際して、慎重な対応を行っていただき、往来が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策を徹底するとともに、自らの健康観察を行っていただくよう会員や会員企業の従業員の皆様に周知してください。

(2) 参加者又は利用者名簿の作成による連絡先等の把握

国では、人と人との距離が確保されない場合など、感染拡大防止の観点から、イベントの主催者や施設の管理者等が、参加者・利用者の名簿を作成し、連絡先等を把握することについて周知するよう求めています。

本取組について、別紙を利用するなどにより、会員の皆さまに周知いただくようお願いいたします。

環境部環境部資源循環推進課

(課長) 伊東 和徳

(担当) 町田 英子

電話 026-235-7181 F A X 026-235-7259

Eメール junkan@pref.nagano.lg.jp